

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20240926製局第2号
令和6年10月9日

一般社団法人日本ジュエリー協会
会長 殿

経済産業省製造産業局長

大量破壊兵器関連計画等関係者等と関連する取引に関する各種法
令の遵守について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長及び警察庁警備局長から
令和6年9月26日付け警察庁丙組組一発第106号及び警察庁丙備企発第84
号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、令和6年9月26日付け国家公安委員会告示第39号に
より、資産（財産）凍結措置等の対象となる者の一部が改正されたことから、
それを周知するものです。

大量破壊兵器関連計画等関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪
による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）に基づく各種義
務の履行が徹底され、また、大量破壊兵器関連計画等関係者等との一定の取引
について財産凍結法等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹
底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組一発第106号
警察庁丙備企発第84号
令和6年9月26日

金融庁総合政策局長
金融庁企画市場局長
金融庁監督局長
総務省自治行政局長
総務省情報流通行政局郵政行政部長
財務省大臣官房総括審議官
財務省国際局長
国税庁次長
厚生労働省雇用環境・均等局長
農林水産省大臣官房総括審議官
(新事業・食品産業)
農林水産省経営局長
経済産業省製造産業局長
経済産業省商務・サービス審議官
中小企業庁長官
国土交通省不動産・建設経済局長

殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長
警察庁警備局長

大量破壊兵器関連計画等関係者等と関連する取引に関する各種法令の遵守について(要請その192)

この度、別添のとおり「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告大量破壊兵器関連計画等関係者を公告する件」(令和6年9月26日付け国家公安委員会告示第39号)により資産(財産)凍結措置等の対象となる者の一部が改正された。

大量破壊兵器関連計画等関係者との一定の取引は、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法(平成26年法律第124号。以下「財産凍結法」という。)により規制されている。

この度の改正内容を、所管の特定事業者に対し周知していただくとともに、大量破壊兵器関連計画等関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成19年法律第22号)に基づく各種義務の

履行が徹底され、また、大量破壊兵器関連計画等関係者等との一定の取引について財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告大量破壊兵器関連計画等関係者を公告する件

○国家公安委員会告示第三十九号

次の公告大量破壊兵器関連計画等関係者について、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和六年九月二十六日

国家公安委員会委員長 松村 祥史

1 名簿記載者公告番号DI-77（リ・ビョン Chol（RI PYONG CHUL））

(1) 変更前

役職 ワーカーズ・パーティーの書記及びポリティカル・ビューローの局員；ポリティカル・ビューロー・オブ・ザ・ワーカーズ・パーティー・オブ・コリアの元代理局員及びミュニシヨンズ・インダストリー・デパートメントの第一副部長（Secretary of the Worker's Party and Member of the Political Bureau；Former Alternate Member of the Political Bureau of the Workers' Party of Korea and First Vice Director of the Munitions Industry Department）

名簿に記載された年月日 2017年12月22日 (2023年6月29日に改訂)

(2) 変更後

役職 ワーカーズ・パーティー・オブ・コリア・セントラル・ミリタリー・コミッションの副委員長；ワーカーズ・パーティーの元書記及びポリティカル・ビューローの局員；ポリティカル・ビューロー・オブ・ザ・ワーカーズ・パーティー・オブ・コリアの元代理局員及びミュニシヨ
ンズ・インダストリー・デパートメントの第一副部長 (Vice Chairman of the Worker's Party of
Korea (WPK) Central Military Commission；Former Secretary of the Worker's Party and Member of the
Political Bureau；Former Alternate Member of the Political Bureau of the Workers' Party of Korea
and First Vice Director of the Munitions Industry Department)

名簿に記載された年月日 2017年12月22日 (2023年6月29日及び2024年9月26日に改訂)